

第4次提訴のお知らせ



第一陣最終提訴！

提訴スケジュール

9月10日（水）

11時00分 あぶくま事務所前集合

11時45分 裁判所へ行進

～

11時55分 訴状提出

～

12時30分 記者会見

(市民会館2階)

13時00分 報告集会

14時00分 アンケート記入会

現在、全原告の方（基本的に世帯毎）の、福島第一原発事故によって受けた損害についてのアンケート提出を予定しています。報告集会後、アンケートの記入会を行ないます。このアンケートは、裁判所に提出するもので、重要な証拠です。

アンケートの記入会もご参加ください！！

市民
会館

NTT
東日本

あぶ
くま

福島大
附属小

福島
地裁

▼第三次提訴のもよう



▲第三次提訴時の記者会見・報告集会のもよう

原告アンケート記入会予定！

是非多くの方の参加を！



私たちは、国と東京電力に対して、福島第一原発事故前の福島に戻す事、そして戻るまでの間、1ヶ月につき5万円の損害倍所を求めて、福島地方裁判所に提訴しています。原告数は第3次提訴までで約2600人、今回の提訴では、前回の800人を大きく超える人数で、提訴を行います。福島第一原発事故から3年半が経過しても、事故の多くの被害者は、満足な損害賠償もなく、多くの方が未だ事故前の暮らしを取り戻す事ができません。しかし、大飯原発差止訴訟で画期的な判断が示されたにもかかわらず、国や各電力会社はまるで福島第一原発事故がなかったかのように、各地の原子力発電所の再稼働を推進しています。福島第一原発事故を引き起こした国や東京電力に対して、怒りの声をあげていかなければなりません。是非多くの方のご参加をお待ちしております。